

あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

あきる野市の特定教育・保育施設の利用定員について、下記のとおり変更したいので、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、意見を求めます。

記

1 変更予定日 令和4年4月1日

2 変更内容

特定教育・保育施設の利用定員の変更

	現定員数	新定員数	増減数
1号定員	662人	656人	6人減
2号定員	1,184人	1,190人	6人増
3号定員	799人	803人	4人増

3 変更理由

多摩川幼稚園の利用定員増加に伴うもの

(1号定員6人減、2号定員6人増、3号定員4人増)